

令和 7 年度 第 1 回花巻市文化財保護審議会 会議録

1 開催日時

令和 7 年 7 月 15 日(火) 午後 2 時～午後 3 時 05 分

2 開催場所

石鳥谷総合支所 3 階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 7 名

木村清且委員、中村良幸委員、大原皓二委員、竹原明秀委員、
梅原無石委員、大石雅之委員、小原睦委員

(2) 事務局 8 名

佐藤勝教育長、瀬川幾子教育部長
文化財課 上野剛課長、伊藤真紀子課長補佐、佐藤幸泰課長補佐、
橋本征也係長、佐々木勝也係長、酒井宗孝文化財専門官

(3) 傍聴者 なし

(4) 報道関係 なし

4 議 事

(1) 議題

ア 令和 7 年度花巻市文化財関係事業計画について

イ 「岳妙泉寺庫裡」を花巻市指定文化財に指定することについて（諮問）

(2) その他

5 議事録

(1) 開会（進行：上野課長）

〔審議会成立報告 （委員 10 名中 7 名出席・3 名欠席）〕

(2) 挨拶

（佐藤教育長）

本日、審議会委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき大変ありがとうございます。また、それぞれ各分野でのご専門のお立場からのご指導いただきまして、本年も文化財保護あるいは文化財行政について、しっかりしたスタートを切っている

ものということで感謝申し上げたいと思います。

花巻市ではまちづくり総合計画というものがございまして、その施策の評価のため、毎年、まちづくり市民アンケートというものを4月から5月にかけて、満15歳以上の市民の方から無作為抽出で2,500人ぐらいを対象にアンケート調査を行っております。それを少し見たのですが、文化財に関する調査項目で、例えば「花巻の国指定文化財・天然記念物をいくつ知っていますか」というような項目がございまして。「次の中から当てはまるものを選んでください」ということで、そこに10個の国指定の文化財あるいは天然記念物を出しております。例えば、毘沙門堂であるとか、谷内の旧小原家住宅であるとか、南部杜氏の酒造用具、早池峰神楽、カズクリ自生地、早池峰薬師岳の高山植物というものなどがありますが、この結果の中で一番多いのが、5つくらいまでは知っていますというのが大体68%。それから10個中6つから9つまで知っていますよというのは大体19%。全部知っているという方が3%くらいいらっやして、だいぶ周知されているなという反面、どれも知らないという方が8%くらいございました。

それから子供たち用の調査になりますけれども、実は教育の振興基本計画の中で、ちょうど計画年度が本年度までなのですが、来年度からの計画に向けてアンケートをとっております。

こちらは大人用のアンケートですが「あなたは郷土の歴史や文化に誇りや愛着を持っていますか」ということについて、持っているというのが15%、どちらかという持っている43%、合わせると58%と約6割という数字になります。これに対して全く持っていないというのが大体10%ぐらいということで、一応周知はされているけれども、この数値はもう一歩なのかなというような感じを持ちました。

それから、先ほどお話ししました子供たち向けのアンケートで、「あなたは学校以外で何か活動していますか。また、その活動にやりがいを感じていますか」という問いがございまして。この問いの中で一番多いのはスポーツとか部活動とか、そういったものを答える子供が多いのですが、郷土芸能と答えた子供が、小学生で5.8%。これ実数にすると72人くらいになります。それから中学生では小学生よりも多くて7.5%、69人になります。したがって小中を合わせると141人いるということです。今、小中学生児童生徒数はだいぶ減りましたが、その中で141人ということです。

市内の郷土芸能団体が161、指定を受けている団体が52です。この141人という数字は少数とはいえ、やはりそれぞれの団体あるいは地域で頑張っている子供たちがいるということがわかりました。問題は、この子供たちが何とか継続できたり、あるいはさらに拡大できるような、そういう手立てというのが必要だというふうなことをこの調査から感じた次第です。

ご案内のとおり、市では文化財の保存活用地域計画を策定して1年半経過しておりますけれども、こうした数値とか評価を加味しながら、これから具体的な推進をさら

に講じていかなければならないのではないのかなと考えております。

本日は、今年度の事業計画についてご説明いたしますほか、岳妙泉寺庫裡の指定についてお諮り申し上げたいと思います。ぜひご専門のお立場からご指導いただきますよう、忌憚のないご意見をいただければありがたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(上野課長)

続きまして議事に入らせていただきます。以降の議事につきましては、文化財保護審議会条例第3条第2項の規定により、議長を大原会長にお願いいたします。

(3) 議事(進行：大原会長)

ア 令和7年度花巻市文化財関係事業報告について

(大原会長)

今ほど教育長さんからもお話を賜りましたが、子供たちが郷土芸能の伝承活動に一生懸命取り組んでいる姿を文化会館で郷土芸能フェスティバルなどでも見せていただいて、本当に感銘することがございます。子供たちが後輩の子供たちに、どんどん伝承していくことを願っている次第でございます。

それでは早速議事に入ります。よろしくお願いいたします。(1) 令和7年度花巻市文化財関係事業計画についてご説明をいただきます。お願いいたします。

[佐々木係長、橋本係長より資料No.1-1を説明]

[上野課長より資料No.1-2を説明]

[質疑]

(大原会長)

それぞれ資料に基づきまして、資料No.1-1、1-2の文化財関係事業の計画等について各担当の皆様からご報告をいただきました。何かご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので次に進みます。

イ 「岳妙泉寺庫裡」を花巻市指定文化財に指定することについて(諮問)

(大原会長)

今日の大きな議題の(2)「岳妙泉寺庫裡」を花巻市指定文化財に指定することについての諮問を承っております。ご説明をお願いいたします。

〔伊藤課長補佐より次第資料4、5ページ、資料No.2-1、2-2、2-3、2-4を説明〕

(伊藤課長補佐)

この指定調書につきまして木村委員に調書作成していただきましたところでございますので、これについて木村委員の方から補足でご説明をお願いできればと思います。

(木村委員)

それでは指定調書以下につきまして説明させていただきます。

今、補佐の方からほとんどお話をされたとおりでございますが、非常に歴史がありますし様々な時代にいろいろなお寺さんが建立されて、火災に遭ったり新築したりして、今あるのは早池峰神社と岳妙泉寺の庫裡だったところでございます。

今回指定しようとしておりますのは、岳妙泉寺の庫裡の部分。これは、今はないですが妙泉寺の本殿があったところに池があり、その池を囲むように絵図面で曲がった建物がございます。それが今、庫裡のみ残っているところになります。礎石等につきまして、解体されたところの基礎ということではないですけれども、それを思わせるような礎石があります。また、池が今も水を含んでございまして、庫裡の下の方に浸透しているのかなというふうにみております。

では、どんな建物かということを中心に話しいたしたいと思います。調書の方は伊藤補佐の説明したとおりですが、次のページが写真と立面図、その次が立面図が2面、4枚目に平面がございます。一つの見方ということで、いま私どもが住んでいる住宅は1メートル82センチが1間なのですが、この妙泉寺庫裡は1メートル91センチ、6尺3寸間と言われる京間の寸法で約1割大きいです。

これは明治になりましてから、尺貫法が廃止になってメートル法になるまで様々な寸法が変わりましたが、江戸期の1間間口ということで、先ほど説明がありましたとおりの間数で、7間半の9間です。梁間という方向は短い方向、長い方が桁行ですが、そういう寸法で見いただきますとわかると思います。

平面図は、ちょっと見づらいので上の方を南とします。左側を東、下の方を北、右の方を西とみますと東側の方なのですが、こちらに池がございます。これ、どのぐらい建物が傾いているのかという調査をしたわけですが、その詳細について今回は資料としてはあがないないのですが、まず平面図の上の方に165とか135とか寸法が入っておりますけれども、これは柱の大きさです。135ミリ、165ミリですから、5寸5分とか4寸5分とか。結構今から考えますと太い柱で、ほぼ全て杉材でできてございます。敷居は松と思われるものを使っておりました。

そういうところから大体この倒れの寸法を図面に入れるとわかりづらくすけれ

ども東側と北側の方に傾いています。これは建物の下がり具合もそういう方向で下がっておりますので、池の水の浸透等で地盤の下がりはそのくらいにはありませんけれども、大体多いところでも5センチぐらい。以前、熊谷家という新花巻駅前の旧家を見たときはもっと傾きが大きくて12センチとかありましたが、それよりはないです。ただ市指定の伊藤家よりはちょっと傾いているのかなというふうに思っています。

板間27畳という「いろり」と書いているところですが、細かい横の線がありますけれども、ここの現在の床板を剥がしてみますと、その下に大体12ミリの幅が6センチぐらいの根太がありまして、その下に昔からの板敷きになって2重の板になっておりました。これは元々の床板だったところが、5～6センチ下がって敷居があって、それで座敷に至るので二重にしてフラットにしているところがこの細かく床板の表示をしているところであります。

あとは畳部屋で、下の方の和室18畳。これも板間でありましたが、ここは二重の板ではなくて、前の床板の上に畳を敷いてあった。その畳が脇の方に積んでありまして、敷居の分6センチぐらいの調整をしてあると。

矢印が下の図のところにありますが、庫裡ですのでここからの出入りしておって、上の方が居間になりますので、格子窓という横にスライドさせて開けるような窓がございまして何かの用事的时候にはここで事務を執ったのかなと思われます。

正面玄関は右の方の南側の方ですか。この矢印のところが正面玄関。ここに唯一、水引虹梁がございまして、虹梁の彫刻があります。あとは、彫刻がない状態でありました。

四方に船櫓造りというのですけれども、軒を深く出すために肘木を出しまして、そこで外壁より先端が1メートル70センチぐらいの船櫓造りの天井板を張った軒がぐるっと回ってございました。その辺がやはり普通の民家とは違うところというふうに感じてございます。

梁の上の方は、前の立面図と写真で見ると上の方が煙抜きみたいでありまして、この形態を入母屋造と申します。本来、庫裡は寄棟のもっと勾配が強くて茅葺だったと思われますけれども、現在は5寸6分の勾配でありました。これはおそらくこのへんになりましてから、小屋裏をこのように少し勾配を緩くし、そして入母屋にしたと思われます。

当初は建物の中で暖をとるものですから煙が出ますので、入母屋が両方に南と北側に設けてありました。おそらくどちら側かがあったか無かったか、ちょっとその茅葺のところは想像できませんけれども、そのようになってございます。

この写真の下の方の左側に断面図が書いてございまして、全部で1メートル70センチほど、船櫓の持ち出しで梁が外にでて、この上の母屋を受けて軒先を深く出しています。何で深く出しているかといいますと、落雪したときに建物の周囲はかなりの

雪の量だと思いますけれども、礎石を引いてその上に土台を太く回しまして、その上に束を立てまして、二重に土台が回っております。やはり雪害とか雨落ちで基礎の一番大事なところが腐食しないように、このように二重になっているのかなと思ってございます。

根太の方も結構大きな梁が使っております。地中梁の大引きが使っております、ただやはり柱と大引きのところの腐食が結構目立ちますし、土台と土台の間に根太を受けるための土台みたいな大引きを使うのですが、この大引きはやはり経年の改修工事で根太を受ける保存が結構ありまして、昔の材料を転用して使っているのかなとわかるような部屋がいくつかありました。

そういうことで規模的には今の建物からすると、1割ぐらい面積が大きいこと、今日までであるということと、当時はおそらく入母屋の茅葺でありまして、軒が深く出ているということが特色かと思っております。

傷み具合がそう激しいわけではありませので、今言ったようなところを補修して、使えるというふうに考えてございます。以上でございます。

〔質疑〕

(大原会長)

建築ご専門のご立場からご説明をいただきました。図面もたくさんございます。

このことについて長年、調査研究をさされておいでの中村委員さんの方から岳妙泉寺について一つ補足、ご説明いただきたいと思います。

(中村委員)

私は調査研究していたわけではございませんけれども、実は岳妙泉寺の庫裡にしましては、旧大迫町時代に一度指定をかけたことがありまして、その時の委員から屋根の形状がかなり緩やかになって、本来のお寺の作りとは違っているので屋根を直してからやったらいいのではないかとということで、その後見積もりを取って見たらものすごく莫大な予算がかかるということで、そのままになってしまった経緯がございますので、今回ここに掛けていただいたのは大変嬉しいことでして、やはり盛岡藩主の信仰に関わる非常に重要な史跡の一つだと思いますので、ぜひ永く残していただくようお願いしたいと思っております。

それから、この庫裡の西側の屋根からの落雪が隣の家まで流れることがあるということを何回か言われていましたので、もし屋根を修復することがありましたら、昔の形状に戻せとは言いませんけれども、その辺のことを留意していただければというふうに思います。以上です。

(大原会長)

私も一度この建物を拝見させていただいたことがありますけれども、そこに行くと雰囲気なんか違うと、なんか感じるものがあるとそんな思いがございました。

皆さんからそれぞれご説明、ご案内がございました。皆さんのご意見を賜ります。

(木村委員)

ちょっと補足ですけれども、位置図で庫裡の周辺に虎口とか鉄砲座間とか矢挟間とか櫓門とか、今はない城郭建築の空間があります。これもやはり本来は庫裡のみならず、岳妙泉寺の歴史的なものとすれば非常に特色のある部分かなと思ってございますので、その辺は現状を壊さないような維持の方法とか何かできればなと思っていきます。今回は庫裡だけの指定ですけれども、やはり土堀を回して鉄砲座間とかそういったものが復元できるとかなり印象が違うのかなと思っております。

(大原会長)

梅原先生、何かございますか。

(梅原委員)

県の文化財パトロールのときに早池峰神社に行って県の方に報告するときに、この庫裡のことはその当時私は全然詳しいことは知りませんでしたが何回か外側から回ってみたことがあります。それぐらいしか私はしていないですけども、私としては今日の提案に意義はありません。

(大原会長)

皆さんの方から質疑がなければ、岳妙泉寺庫裡を花巻市指定有形文化財に指定することについては、異議なしとしてよろしゅうございましょうか。

異議なしとして岳妙泉寺庫裡を花巻市指定有形文化財に指定することについて、これを適当であると当委員会では認めます。

(4) その他

(上野課長)

それでは次、その他に入ります。事務局の方から資料についてご説明を申し上げたいと思います。

(伊藤補佐)

その他でございます。資料 No. 3 について、皆様にご説明というかお願いをさせていただくところです。近年、文化財指定の対象として調査件数を要する案件の一覧ということで資料 No. 3 をお付けしているところです。56 件のうち 1 件が今、岳妙泉寺

庫裡を指定することというふうにしていただきましたので、55件となったのですが、このような物件について現在、調査・研究について必要なのではないかなということでもリストアップさせていただいたものです。こちらのリスト内または別件で、委員の皆様で指定した方がいいのではないかと、これについて調査を行った方がいいのではないかなというようなものがございましたら、ぜひお教えいただきまして、もし調査等がまとまりましたなら、その結果について当課で毎年発行しております文化財報告書の報告事項ということで発行させていただきたいと思っております。

今、この場で何かこれがいいのではないかなというようなことがございましたら、ぜひお教えいただきたいと思ひますし、その後、何かございましたら当課の方に情報をお寄せいただければと思ひます。

その後、資料No.4以降についても併せて説明させていただきますが、資料No.4以降は参考資料として添付させていただきましたので適宜、後でお読み解きいただければと思ひます。事務局からは以上でございます。

(大原会長)

私から一つ、資料No.3は56番までありますけれども、この45番「大空の滝」と表記されておりますけれども、宮沢賢治学会の方で、これは昔から「大空滝」と言っており、「の」がないよというようなことを何か議論したことがあったような気がするのですが、その辺を文化財課としてはっきり名称を確認した方がいいと思ひます。

(伊藤補佐)

わかりました。後で確認させていただきます。

(中村委員)

3番「久出内の馬っこつなぎ」の件ですけれども、6月15日に久出内の集落に行きまして朝5時頃から置いて歩くのを調査したというか見たのですが、実は5年前に調査したときには4軒の家でやっておりましたが今年は1軒だけで、作っていらっしゃる方も82歳ということで、なかなか厳しい状況になっていました。「久出内の馬っこつなぎ」については正式な調査がされていない面もありますので、ちょうどそのときは市史編さんの民俗部会の部会長であります佐藤優先生と中嶋奈津子さんと3人で歩いたのですが、大至急聞き取り調査などをやらなければいけないという状況に陥っております。一時期はかなりの軒数でやってみまして、賑やかに田んぼとかいろんなところにあつたのですが、今年はそのうち1軒だけになっている状況ですので、早急に調査が必要です。

この「久出内の馬っこつなぎ」を今後、市史編さんの部会で調査するかどうか、ちょっとまだ決めかねていますが、そういう状況であるということはお伝えしておきた

いと思います。以上です。

(大原会長)

中村委員さん、今の3番のこの読み方は「ひさでない」でいいのですか。

(中村委員)

「ひさでない」でいいです。

言い忘れましたけども、集落単位でやられていたのは、この岩手県内ではこの久出内だけです。イベントとしましては、みちのく民俗村、それから遠野ふるさと村などでは行っているようですけれども、昔からの集落で行われていたのは久出内だけと言われておりまして、東京からの大学の先生方も数年前まではたくさんお見えになって、ビデオに収めたりしておりましたけれども、今の状況はそうやってきましたということです。

(上野課長)

それでは事務局からのその他については以上でございますけれども、委員の皆様からその他、何かございますでしょうか。

(5) 閉会

(上野課長)

それではないようでございますので、以上をもちまして第1回花巻市文化財保護審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。